

新潟市議会の各会派のみなさんへ

## 市民本位のひらかれた議会をめざして 議会運営の改善を提案します

会派の結成と各位のご当選をお祝い申し上げます。

新潟市が政令指定都市になり、市議会も新たな一步を踏み出すことになりました。市の権限が強まるもとの、それをチェックし、市民の声を届ける議会の役割も、これまで以上に強めていくことがもとめられています。

政令指定都市にふさわしく、清潔で、市民にひらかれた議会の確立をめざして、議長、副議長が改選されるにあたり、下記事項の実現を提案いたします。

### 記

1. 議員の費用弁償を廃止すること。
2. 全国議長会、北信越議長会等主催の海外視察は、廃止を求め、参加しないこと。
3. 一般質問の制限（「一人30分で再々質問まで」、「質問者を各会派の半数にする」など）をやめ、本会議での議員の発言権を保障すること。
4. 2月議会での局部長質疑は連合委員会に格上げし、市民に公開とすること。
5. 定例会前におこなう市長との「朝食会」を廃止すること。
6. 「議会だより」の一般質問掲載については、議員名、会派名を明記すること。

2007年5月9日

日本共産党新潟市議会議員団

団長 渋谷 明治